

# 山梨県公報

第六百五十二号

令和八年

五月七日

木曜日

## 目次

### 告示

○指定公金事務取扱者の指定及び公金事務の委託

○家畜伝染病の発生

○令和八年度における建設工事の請負の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等

### 公告

○国土調査の指定

○開発行為及び公共施設に関する工事の完了について

### 選挙管理委員会

○政治活動のために寄附を受け又は支出することができない団体

# 告 示

## 山梨県告示第百三十七号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の二第一項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者に公金事務を委託した。

令和八年五月七日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 指定公金事務取扱者の名称及び事務所の所在地 弁護士法人ライズ綜合法律事務所  
東京都中央区日本橋三丁目九番一号日本橋三丁目スクエア十二階
- 二 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入 山梨県農業改良資金貸付金に係る償還金及び違約金
- 三 指定公金事務取扱者を指定した日及び公金事務を委託した日 令和八年四月一日
- 四 指定公金事務取扱者の指定及び委託の期間 令和八年四月一日から令和九年三月三十一日まで
- 五 指定公金事務取扱者が納人から納付を受ける方法 口座振込

山梨県告示第百三十八号

家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第百六十六号）第十三条第一項の規定により、次のとおり家畜伝染病の発生の届出があつた。

令和八年五月七日

山梨県知事 長崎 幸太郎

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜又は疑似	発生頭数	発生場所	発生年月日
ヨ―ネ病	牛	患畜	一	北杜市	令和八年四月二十日

## 山梨県告示第百三十九号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号。以下「令」という。）第百六十七条の五第一項の規定に基づき、令和八年度に山梨県が契約を締結する建設工事の請負に係る一般競争入札のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達系統の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約に係る一般競争入札（以下単に「一般競争入札」という。）に参加する者に必要な資格等について次のとおり定める。

令和八年五月七日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 一般競争入札に参加することができる者 一般競争入札に参加することができる者は、次のいずれにも該当しない者で、一般競争入札の参加資格に関する審査（以下「資格審査」という。）を受け、資格を有すると認められたものとする。
  - 1 令第百六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者
  - 2 令第百六十七条の四第二項の規定により一般競争入札に参加させないこととされた者であつて、同項の規定により定められた期間を経過していないもの
  - 3 暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から五年を経過しない者をいう。）又は法人であつてその役員等が暴力団員等であるもの（令第百六十七条の四第一項第三号に該当する者を除く。）
  - 4 建設業法（昭和二十四年法律第百号）第三条第一項の規定による許可を受けていない者
  - 5 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の直前に到来する事業年度の終了の日において引き続き一年以上建設業を営んでいない者
  - 6 申請日から一年七月前の日以降の日を審査基準日とする建設業法第二十七条の二十三第一項の規定による経営に関する客観的事項についての審査（以下「経営事項審査」という。）を受けていない者
- 二 資格審査の申請の方法
  - 1 資格審査を受けようとする者は、一般競争入札参加資格申請書（第一号様式）（以下「申請書」という。）に次に掲げる書類を添付して、知事に提出しなければならない。
    - (一) 経営事項審査の結果通知書の写し
    - (二) 工事経歴書（第二号様式）
    - (三) 建設業許可通知書の写し
- 四 法人の登記事項証明書（法人の場合）

- (五) 身分証明書（個人の場合）
- (六) 山梨県県税条例（昭和三十六年山梨県条例第十一号）の規定により県に納付すべき税金又は納入すべき納入金納税証明書の提出した日前三月以内に発行したものに限る。）
- (七) 契約を締結する権限を委任している場合にあつては、委任状
- (八) 役員等名簿（第三号様式）
- (九) 誓約書（第四号様式）
- 2 申請書及び添付書類は、山梨県県土整備部県土整備総務課（郵便番号四〇〇―八五〇―一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 電話〇五五―二二三―一六七三）にあらかじめ連絡の上持参すること。
- 3 申請書及び添付書類は、日本語で作成しなければならない。
- 三 資格の有効期間 資格の有効期間は、資格を認定した日から令和九年三月三十一日までとする。
- 四 変更等の届出 申請書の提出後に、次に掲げる事項に変更があつたとき又は営業を停止し、休止し、若しくは廃止したときは、速やかにその旨を知事に届け出なければならぬ。
- 1 商号又は名称
- 2 代表者、役員又は代理人
- 3 所在地又は住所
- 4 その他営業に関し重要な事項
- 五 資格の取消し 知事は、資格を有すると認められた者が次のいずれかに該当するときは、当該資格を取り消すことができる。
- 1 一から四までのいずれかに該当することとなつたとき。
- 2 経営事項審査を継続して受けなかつたとき。
- 3 申請書又はその添付書類に故意に虚偽の記載をしたとき。
- 六 資格の有効期間の更新手続 山梨県において一般競争入札が見込まれる年度に一般競争入札に参加する者に必要な資格等について公示するので、当該公示に基づき申請書を提出すること。
- 七 資格に関する文書を入手するための手段 資格審査の申請に係る様式その他の資格に関する文書は、山梨県県土整備部県土整備総務課（郵便番号四〇〇―八五〇―一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 電話〇五五―二二三―一六七三）に請求して入手すること。
- 八 その他 この告示の施行の際現に建設工事等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成三十年山梨県告示第三百四号）に基づき資格を有する者は、この告示

の施行の日から令和九年三月三十一日までの間（当該資格が効力を有する間に限る。）  
は、この告示に基づく資格を有する者とみなす。

受付番号	.....
------	-------

令和8年度一般競争入札参加資格審査申請書（建設工事）

令和8年度において、山梨県が発注する建設工事に係る競争入札のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達の特例を定める政令の規定が適用される調達契約に係る一般競争入札に参加する資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類のすべての記載事項は事実と相違ないこと、当該事項に変更を生じた場合には速やかに届け出ること及び地方自治法施行令第167条の4第2項に掲げる者に該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

山梨県知事 殿

申請者 所在地又は住所  
 商号又は名称  
 代表者氏名

印

許可番号	般特	年度	年	月	日
.....					
.....					

般特欄には、一般建設業の場合は「1」を特定建設業の場合は「2」を記入のこと。

本店・本社等を記入してください。（\*欄については、記載しないこと（以下同じ。）。）

商号又は名称	.....														
商号(フリガナ)	.....														
*市町村コード	.....														
市町村名	.....														
所在地	.....														
代表者氏名	.....														
代表者(フリガナ)	.....														
郵便番号	.....														
電話番号	.....														
FAX番号	.....														
技術職員数	.....	人													
営業年数	.....	年													
資本金	.....														千円
外資状況	1 外国籍会社 [国名: .....] ]					2 日本国籍会社 [国名: .....] ] (比率: 100%)					3 日本国籍会社 [国名: .....] ] [国名: .....] ] (比率: ..%) (比率: ..%)				

前記の本店・本社等以外が山梨県を担当する場合、その支店・営業所等を記入してください。

支店・営業所名	.....														
*市町村コード	.....														
市町村名	.....														
所在地	.....														
郵便番号	.....														
電話番号	.....														
FAX番号	.....														

前記の本店・本社等以外が山梨県との契約締結等を担当する場合、その支店・営業所等を記入してください。（入札・契約・支払金の請求受領等の委任先）

支店・営業所名																									
*市町村コード																									
市町村名																									
所在地																									
代理人職名																									
代理人氏名																									
郵便番号																									
電話番号																									
FAX番号																									

入札参加を申請する建設業の業種（許可業種欄には、一般建設業の場合は「1」を、特定建設業の場合は「2」を記入してください。申請業種欄には、申請する業種に「1」を記入すること。）

	土	建	大	左	と	石	屋	電	管	夕	鋼	筋	ほ	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解	
許可業種																														
申請業種																														

支払金融機関登録

精算払及び部分払用口座

金融機関名																*金融機関コード												
支店名																*支店コード												
預金種別	預金種別欄には、普通預金の場合は「1」、当座預金の場合は「2」を記入すること。																											
口座番号																												
口座名義(カタ)																												

前金払用口座（工事金の前金を受ける希望のある場合は、必ず記入してください。）

金融機関名																*金融機関コード												
支店名																*支店コード												
預金種別	1	前金払用口座は、普通預金の口座で、精算払及び部分払用口座と別の口座であること。																										
口座番号																												
口座名義(カタ)																												

申請書取扱い責任者 所 属  
氏 名  
電話番号





第4号様式

誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

また、これらの事項に反する場合、契約の解除等、県が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

なお、2について県が必要な場合には、山梨県警察本部に照会することを承諾し、照会で確認された情報は、今後、私が県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

1 私は、次のいずれにも該当しません。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者

(2) 次のいずれかに該当すると認められたために令第167条の4第2項の規定により一般競争入札に参加させないとされた者であって同項の規定により定められた期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約することを妨げた者

エ 地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者

キ アからカまでのいずれかに該当すると認められたために令第167条の4第2項の規定により一般競争入札に参加させないとされた者であって同項の規定により定められた期間を経過していないものを契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

2 自己又は自社の役員等は、次のいずれにも該当しません。また、次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

(1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

(2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

(3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

(4) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

(5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(6) 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が上記(1)から(5)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結した者

年 月 日

山梨県知事 殿

所在地

(ふりがな)

商号又は名称

(ふりがな)

代表者

印（男・女）

生年月日（西暦） 年 月 日

# 公 告

## ◎ 国土調査の指定

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第六条第三項の規定により、次のとおり  
国土調査として指定した。

令和八年五月七日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 国土調査の指定年月日 令和八年四月二十七日
- 二 調査を行う者の名称 笛吹市
- 三 調査地域 笛吹市石和町四日市場の一部
- 四 調査期間 令和八年四月二十七日から令和十年三月三十一日まで

◎ 開発行為及び公共施設に関する工事の完了について

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第二項の許可に係る次の開発行為に関する工事及び開発行為のうち公共施設に関する工事は、完了した。

令和八年五月七日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 開発区域（工区）に含まれる地域の名称 南都留郡富士河口湖町勝山字上長塚二千四百六十一番一及び二千四百六十一番三から二千四百六十一番十八までの区域
- 二 公共施設の種類、位置及び区域

公共施設の種類	位置及び区域
公衆用道路、公園用地、ゴミステーション用地	次の図のとおり

（「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を富士・東部建設事務所及び富士河口湖町役場に備え置いて縦覧に供する。）

- 三 開発許可を受けた者の住所及び氏名 山梨県南都留郡富士河口湖町河口二千八百一番地の五 有限会社オールドホームズ 代表取締役 古屋茂

# 選挙管理委員会

## 山梨県選挙管理委員会告示第二十七号

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第二項の規定により、令和八年五月一日以降、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け又は支出をすることができない団体となったので、同条第三項の規定に基づき、告示する。

令和八年五月七日

山梨県選挙管理委員会

委員長 秋山 洋

### 政治資金規正法第十七条第二項適用団体

政治団体の名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地
小須田牧後援会	小須田牧	北原大輔	北杜市高根町清里三五四五―四六一五